

(車両接近通報装置)音源評価の方向性について

将来的にユーザーが車両接近通報装置の「音源」を選択して自車に設定することが可能となる状況を想定し、そのような場合にどのような音源が望ましいか評価する方法を検討する。

現状、国際基準においては、「音源のみ」の審査方法は存在しないため、まずは、音源の国際基準適合性等についてどのような評価方法(例:周波数シフトの要件への適合性、車両に搭載した場合の音量要件の適合性)がありうるのかを検討するための調査研究を行う(今年度内の開始を目途)。

<参考:国際基準で求められる要件(車両で試験を実施)>

○音量

・最低音量: ①全体音圧レベルが以下の要件に適合すること。

前進(10km/h): 50dB 前進(20km/h): 56dB 後退: 47dB

②前進時には、下図の最小音圧レベルを超える周波数帯を少なくとも2つ有すること。

また、このうち少なくとも1つの周波数帯は1,600Hz未満であること。

・最大音量: 75dB

○周波数シフト※

前進時(時速5~20km/h)において、時速1km/hあたり平均+0.8%の比率で周波数がシフトするものであること。

※歩行者等に対し、車速の変化を音で知らせることを意図

